

越後平野における
生態系ネットワーク形成行動計画(2030)
骨子[案]

令和 年 月

越後平野における生態系ネットワーク推進協議会

目次

- 1 行動計画の目的と位置づけ
- 2 計画の対象・主体
 - 2-1. 対象地域
 - 2-2. 指標種
 - 2-3. 計画期間
 - 2-4. 推進体制
- 3 基本方針（行動計画）・取組体系
 - 3-1. 基本方針
 - 3-2. 取組みの体系
- 4 優先的に取り組む地区
- 5 各項目における取組内容（骨子）
- 6 進行管理

1. 行動計画の目的と位置づけ

生態系ネットワークとは、多様な野生の生きものがくらす地域を実現するために、保全及び再生すべき自然環境並びに優れた自然条件を有している場所を拠点・軸として、これらをつないでいく取組みです。多様な主体が連携して、生態系ネットワークの形成に向けた取組を行うことで、地域の自然環境が豊かになるだけでなく、様々な地域振興及び経済活性化の効果が期待されます。

越後平野においては令和元年に、学識・有識者、環境関連団体、自治体や関係行政機関等からなる「越後平野における生態系ネットワーク推進協議会」が設立されました。協議会では〇〇年〇月に「越後平野における生態系ネットワーク形成全体構想」を策定し、生態系ネットワーク形成に向けた方針が示されています。

本行動計画は、この全体構想を踏まえて、越後平野における生態系ネットワーク形成を具体的に進めていくために作成するもので、各取組主体が、2025年度（短期目標年度）および2030年度（中期目標年度）を目標として実施することが期待される取組内容をまとめたものです。

取組内容については毎年、進捗状況を確認し、必要に応じて事業等の実施内容に反映させていきます。さらに、2025年度には中間評価を、2030年度（計画最終年度）には総合的な評価を行い、次期計画に向けた見直しを行う予定です。

2. 計画の対象・主体

2-1. 対象地域

行動計画の対象地域については、全体構想と同じく、信濃川おおこうづぶんすいる（大河津分水路を含む）、阿賀野川などの流域を主とした「越後平野」を範囲とします。



図-2-1 対象地域

- 当図面は下記データをもとに作成
- ・国土数値情報（行政区域、流域界）（国土交通省）
 - ・自然環境保全基礎調査（環境省）

2-2. 指標種

➤ ガン類

- ・ヒシクイ※とマガンは国の天然記念物。越後平野の福島潟はヒシクイの亜種であるオオヒシクイの日本有数の越冬地となっており、オオヒシクイをモチーフとしたマスコットキャラクターが制作されている。
- ・さお竿になり、かぎ鉤になりと飛ぶ姿は遠い昔から歌に詠まれ、日本人に親しまれてきた生き物である。
- ・越後平野に多く飛来するヒシクイ、マガン等のうち、最も飛来数が多いのは亜種オオヒシクイである

※オオヒシクイはヒシクイに含まれる。



➤ ハクチョウ類

- ・越後平野は国内最大規模の越冬地となっている。
- ・新潟市・阿賀野市の「市の鳥」であり、「ビッグスワンスタジアム」や「アルビレックス新潟」など、ハクチョウに由来する名称が数多く存在し、地域住民に愛される生き物である。
- ・越後平野に多く飛来するコハクチョウ・オオハクチョウのうち、最も飛来数が多いのはコハクチョウである。



➤ トキ

- ・国の特別天然記念物。日本国内における自然保護を象徴する種のひとつ。
- ・新潟県の「県の鳥」、および、同県佐渡市の「市の鳥」であり、佐渡島を拠点に継続的な保護活動が行われている生き物である。
- ・現時点では、越後平野には定着していないが、佐渡島から飛来する個体が不定期に確認されている。



2-3. 計画期間

到達目標年度である2050年を見据えたものとしませんが、本計画の目標年度としては2025年度（全体構想の短期目標年度）、2030年度（全体構想の中期目標年度）を想定し、2030年度に計画の進捗状況を確認の上、次期計画の策定を行うものとしします。

2-4. 推進体制

本計画は、有識者や地域の関係主体が参加する具体的な取組の検討・実施を進める場として設置された部会（生息環境検討部会・自然環境活用部会：年に2回程度開催）において、それぞれ、環境づくりと地域づくり分野に係る進捗状況や課題について、各計画項目の実施主体等からの報告を受けるとともに、課題解決や目標達成に向けた意見交換を行い、関係機関担当者による連絡会での調整も踏まえて、年1回程度開催する推進協議会において審議を行う体制により進めていきます。

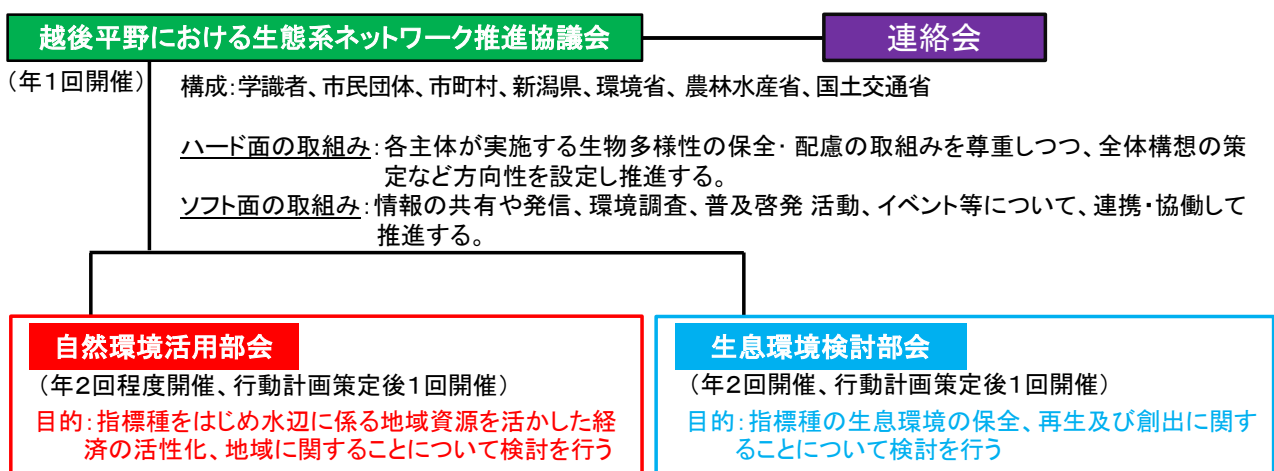


図-2-2 推進体制

3. 基本方針・取組体系

3-1. 基本方針

全体構想に示された下記の基本方針に従って、取組事項等の検討を行いました。

1) 基本理念

越後平野の多様な主体との連携・協働のもと、健全な生態系のシンボルとしての大型水鳥類などの生き物を指標とした広域の生態系ネットワークを形成し、健全な生態系が維持されていることでもたらされる様々な自然の恵みを活かした魅力向上の取組を通じて、越後平野の地域振興を図ります。

越後平野におけるガン類・ハクチョウ類・トキが舞う
地域のにぎわいを目指して

2) 基本方針

越後平野において、河川、潟、水田、森林などの環境の生物多様性の保全および持続可能な利用のため、多様な主体が連携・協働し、生態系ネットワークの形成を推進するとともに、自然の価値や魅力を活かした地域の活性化を図ります。

➤ 基本方針1

生態系ネットワークの基盤となる水辺をはじめとした環境の保全・再生

生態系ネットワークの形成基盤となる、人と多様な生き物が共存する水辺や、これを取り巻く森林等の保全・再生に取り組みます。

➤ 基本方針2

良好な水辺等の環境を活かした地域の活性化

河川、潟、水田などの流域の水辺等の環境が有する魅力、それらがもたらす自然の恵みの価値を地域内外で共有し、継続的に活かすことのできる、その地域ならではの「人の営み（産業、教育、文化など）」を具体化し、流域全体の活性化を図ります。

3-2. 取組の体系

生息環境づくりに関する目標は、「ガン類・ハクチョウ類」「トキ」という2つの目標カテゴリーに、地域づくりに関する目標は「支援体制構築」「広報」「環境学習」、「地域振興：観光」、「地域振興：農業」、「地域振興：その他」という6つの目標カテゴリーに分かれています。

全体構想の目標カテゴリー

全体構想における目標分野	目標カテゴリー
生息環境づくり	1. ガン類・ハクチョウ類
	2. トキ
人・地域づくり	1. 支援体制構築
	2. 広報
	3. 環境学習
	4. 地域振興：観光
	5. 地域振興：農業
	6. 地域振興：その他
持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくり	

各目標カテゴリーに対する行動計画目標と計画項目を以下に整理しました。なお、「持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくり」については、「生息環境づくり」内のカテゴリーにおける行動計画項目として盛り込むこととしました。

(1) 生息環境づくり

◆1. ガン類・ハクチョウ類

全体構想における到達目標

越後平野においては、ねぐらや採食環境が保たれている。

(持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくり)

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する減災・防災機能を活用し、持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくりが実現している

行動計画目標（中期：2030年）

越後平野におけるねぐらや採食環境の保全・再生に向けた自然再生事業や生物多様性保全型農業、個体への影響軽減などの取組を複数箇所を進める。

行動計画目標（短期：2025年）

越後平野におけるねぐらや採食環境の保全・再生に向けた自然再生事業や生物多様性保全型農業、個体への影響軽減などの取組に着手する。

行動計画項目
1-1. 調査・評価・影響緩和
1-2. グリーンインフラやEco-DRRの検討を踏まえた、河川における環境整備の実施
1-3. グリーンインフラやEco-DRRの検討を踏まえた、潟・池における環境整備・維持管理の実施
1-4. 農地における環境整備の実施
1-5. 指標種の生息状況等と対応した鳥獣保護区等の設定
1-6. 人工構造物による影響の軽減
1-7. 人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発

◆2. トキ

全体構想における到達目標

越後平野でもトキが自然状態で安定的に存続できるねぐらや採食環境が保たれている。

(持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくり)

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する減災・防災機能を活用し、持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくりが実現している

行動計画目標（中期：2030年）

トキの生息に適した環境の保全・再生や社会環境整備の取組を進める。

行動計画目標（短期：2025年）

トキの受入れ可能性について調査・調整の上、トキの生息に適した環境を保全・再生するための取組や社会環境整備の取組を進める。

行動計画項目
2-1. 調査・評価・影響緩和
2-2. グリーンインフラやEco-DRRの検討を踏まえた、河川における環境整備の実施
2-3. グリーンインフラやEco-DRRの検討を踏まえた、潟・池における環境整備・維持管理の実施
2-4. 農地における環境整備の実施
2-5. 林地における環境整備の実施
2-6. 指標種の生息状況等と対応した鳥獣保護区等の設定
2-7. 人工構造物による影響の軽減
2-8. 人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発

(2) 人・地域づくり

◆1. 支援体制構築

全体構想における到達目標

生息環境づくりや地域づくりの取組みに対して、人材の供給等による支援体制が持続的に運用されている。

行動計画目標（中期：2030年）

人材供給や効果分析、他圏域との連携等を通じて各主体の取組を支援する体制が構築されている。

行動計画目標（短期：2025年）

部会等を設置し、各主体の取組を支援する方策の検討とともに、行動計画の評価、見直しを行う。

行動計画項目
1-1. 部会やワーキングの運営
1-2. 経済波及効果の分析
1-3. プロジェクトの継続・発展に向けた仕掛けづくり

◆2. 広報

全体構想における到達目標

- ・継続的な広報活動などにより、越後平野生態系ネットワークに対する理解が深まり、圏域内の大部分の方々や圏域外の多くの方々に、この取組が認知されている。
- ・ガン類・ハクチョウ類・トキをシンボルとした生態系ネットワーク形成の取組が全国から注目され、地域ブランドの確立につながっている。

行動計画目標（中期：2030年）

イベントや広報ツール等を活用した広報活動により、当取組に対する認知度や参加意欲が向上。

行動計画目標（短期：2025年）

イベントや広報ツール等の活用により、圏域内外に向けた広報を進めるとともに認知度等を把握する。

行動計画項目
2-1. 生態系ネットワークに関する理解や参加意向の把握
2-2. 広報ツールの作成
2-3. イベント開催
2-4. 地域ブランド構築に向けた検討

◆3. 環境学習

全体構想における到達目標

生態系ネットワークを通じた自然環境学習が、圏域内で広く実践されている。

行動計画目標（中期：2030年）

生態系ネットワークを通じた自然環境学習を学校内外で推進する体制が、一部の地域で実践されている。

行動計画目標（短期：2025年）

生態系ネットワークを通じた自然環境学習を学校内外で推進する体制の構築に向けた検討が進められている。

行動計画項目
3-1. 自然環境学習の現状の把握
3-2. 自然環境学習ツールの作成
3-3. 学習イベント・プログラムの実施
3-4. 人材育成
3-5. 講師・アドバイザー派遣
3-6. 学校外での自然環境学習の推進

◆4. 地域振興：観光

全体構想における到達目標

ガン類やハクチョウ類、トキをシンボルとした生態系ネットワークに関連する地域資源を活かした観光が、圏域内で広く実践され、圏域外との交流も活発となっている。

行動計画目標（中期：2030年）

生態系ネットワークに関連する地域資源を活かした観光商品やサービスが造成されている。

行動計画目標（短期：2025年）

生態系ネットワークに関連する地域資源や人材を発掘するとともにモデル事業を実施。

行動計画項目
4-1. 観光商品の造成
4-2. ガイド発掘・育成

◆5. 地域振興：農業

全体構想における到達目標

生物多様性保全型農業の取組が、圏域内で広く実践されている。

行動計画目標（中期：2030年）

生産者への支援や需要家等への普及活動により、生物多様性保全型農業に取り組む生産者（農業者）や需要家が年々、増加している。

行動計画目標（短期：2025年）

生物多様性保全型農業の推進に向け、生産者への支援策の検討や需要家等への普及策の検討を行う。

行動計画項目
5-1. 生産者（農業者）に向けた取組
5-2. 需要家・消費者等に向けた取組

◆6. 地域振興（その他）

行動計画目標（短期：2025年）

その他の地域振興・産業振興分野についても、生態系ネットワークの活用の可能性について検討を行う。

行動計画項目
6-1. ウォーキングコースの設置と啓発情報の整備

4. 優先的に取り組む地区

指標種の分布状況などに基づき、優先的に取り組む地区を設定しました。

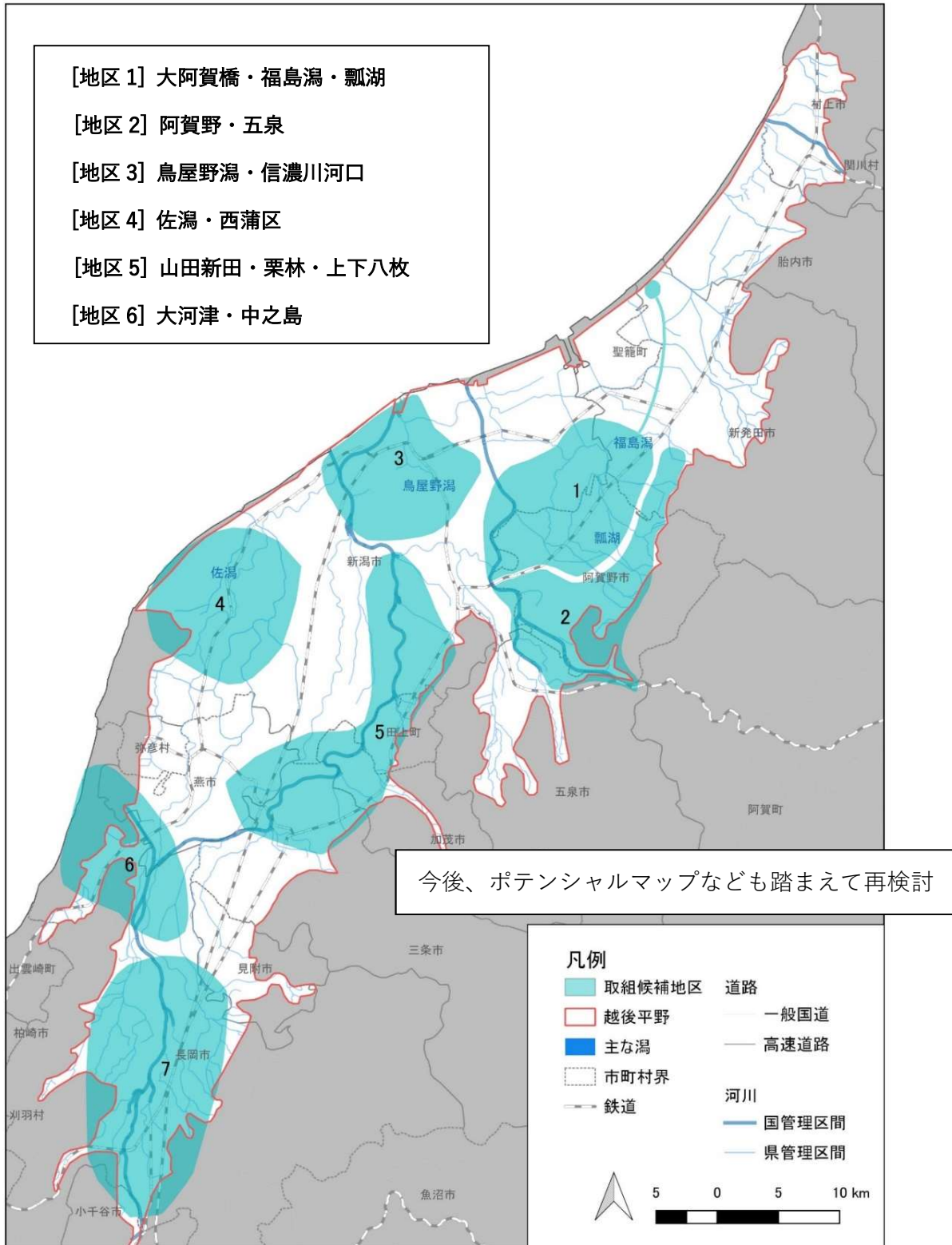


図4-1 主な取組地区.

5. 各項目における取組内容（骨子）

5-1. 生息環境づくり

5-1-1. ガン類・ハクチョウ類

（1）調査・評価・影響緩和

指標種の生息状況や生息環境に関する具体的な数値目標の設定に向け、生息環境検討部会を中心に検討を行います。検討結果は、適宜、他の取組事項や事業における目標へ反映させるものとします。

（2）グリーンインフラやEco-DRRの検討を踏まえた、河川における環境整備の実施

既存の自然再生事業や河川環境整備事業等の取組み効果を検証しつつ、河川整備計画や河川の現況等をふまえた、自然再生や環境整備の目標・方針の設定・事業計画の策定を行い、採食環境や、ねぐら・休息環境の整備を行います。

（3）グリーンインフラやEco-DRRの検討を踏まえた、潟・池における環境整備・維持管理の実施

既存の自然再生事業や河川環境整備事業等の取組み効果の検証を検証しつつ、潟・池の現況等をふまえた、自然再生や環境整備の目標・方針の設定・事業計画の策定を行い、採食環境や、ねぐら・休息環境の整備・維持管理を行います。

（4）農地における環境整備の実施

ガン類やハクチョウ類の採食環境や食物資源の確保に向けた水田農業（耕起されていない水田の田面や畦管理・農薬等の低減など）のあり方と展開方策について検討を行い、取組を行うとともに、遊休地の戦略的な活用による採食環境やねぐら・休息環境の整備を行います。

（5）指標種の生息状況等と対応した鳥獣保護区等の設定

指標種の生息状況やポテンシャル等と鳥獣保護区のギャップを分析し、必要に応じて保護区エリアの見直しを行います。

（6）人工構造物による影響の軽減

指標種の死傷事故の状況を把握するための体制づくりを行うとともに、個体へ悪影響を与える人為的構造物（送電線や切梁式水路等）の分布状況を把握し、必要な対策を実施します。

(7) 人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発

人や車両等の接近による個体への悪影響の抑止が求められる状況や地域、対象種等の検討を踏まえて、パンフレット作成や看板設置等による啓発活動を行います。

5-1-2. トキ

(1) 調査・評価・影響緩和

指標種の生息状況や生息環境に関する具体的な数値目標の設定に向け、生息環境検討部会を中心に検討を行います。検討結果は、適宜、他の取組事項や事業における目標へ反映させるものとします。

(2) グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、河川における環境整備の実施

既存の自然再生事業や河川環境整備事業等の取組み効果を検証しつつ、河川整備計画や河川の現況等をふまえた、自然再生や環境整備の目標・方針の設定・事業計画の策定を行い、採食環境や、ねぐら・休息環境の整備を行います。

(3) グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、潟・池における環境整備・維持管理の実施

既存の自然再生事業や河川環境整備事業等の取組み効果の検証を検証しつつ、潟・池の現況等をふまえた、自然再生や環境整備の目標・方針の設定・事業計画の策定を行い、採食環境や、ねぐら・休息環境の整備を行います。

(4) 農地における環境整備の実施

トキの採食環境や食物資源の確保に向けた水田農業（江の設置や畦管理・農薬等の低減など）のあり方と展開方策について検討を行い、取組を行うとともに、遊休地の戦略的な活用による採食環境の整備を行います。

(5) 林地における環境整備の実施

林地にトキのねぐら・休息環境を確保するために、その可能性の検討や確保・整備に向けた取組を行います。

(6) 指標種の生息状況等と対応した鳥獣保護区等の設定

指標種の生息状況やポテンシャル等と鳥獣保護区のギャップを分析し、必要に応じて保護区エリアの見直しを行います。

(7) 人工構造物による影響の軽減

指標種の死傷事故の状況を把握するための体制づくりを行うとともに、個体へ悪影響を与える人為的構造物（送電線や切梁式水路等）の分布状況を把握し、必要な対策を実施します。

(8) 人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発

人や車両等の接近による個体への悪影響の抑止が求められる状況や地域、対象種等の検討を踏まえて、パンフレット作成や看板設置等による啓発活動を行います。

5-2. 地域づくり

5-2-1. 支援体制の構築

(1) 部会やワーキングの運営

生息環境検討部会と自然環境活用部会の運営を行います。

(2) 各種活動に対する人材供給や資金調達に係る支援体制の構築・運用

支援体制を検討し、構築・運用を行います。

(3) 経済波及効果の分析

経済波及効果に関する分析手法について検討し、分析を行います。

5-2-2. 広報

(1) 生態系ネットワークに関する理解や参加意向の把握

越後平野の環境とそのつながりに関する理解や、取組への参加意向などについて、イベントやツアー等の取組を実施する際に、取組の改善につなげることを目的としたアンケート調査等を行います。

(2) 広報ツールの作成

既存の広報ツール（パンフレット等）に生態系ネットワークの視点を加えたものや、新規ツール（ウェブサイト等）の作成を行います。

(3) イベント開催

生態系ネットワークや関連する自然資源や利活用に関して、多様な主体に伝える広報イベントについて、既存のイベントへの参加や新規イベントの開催などを検討し、実施します。

(4) 地域ブランドの構築に向けた検討

生態系ネットワークに係る地域ブランドについて検討し、構築に向けた取組を行います。

5-2-3. 環境学習

(1) 自然環境学習の状況の把握

ヒアリングやアンケート等により、自然環境学習の状況の把握を行います。

(2) 自然環境学習ツールの作成

既存の自然環境学習ツールに生態系ネットワークの視点を加えたものや、新規ツールの作成を行います。

(3) 学習イベント・プログラムの実施

既存の環境学習イベント・プログラムに生態系ネットワークの視点を加えたものや、新規イベント・プログラムの検討を行います。

5-2-4. 観光

(1) 観光商品の造成

生態系ネットワークに関連した地域資源を活かした観光の展開に向け、地域資源の発掘・体験プログラムやモデルツアー等を実施するとともに、生態系ネットワークに関連した観光商品の造成を行います。

(2) ガイド発掘・育成

生態系ネットワークに関連した観光商品の造成に向け、対応可能なガイドの発掘や育成を行います。

5-2-5. 農業

(1) 生産者（農業者）に向けた取組

生物多様性保全型農業の拡大に向け、生産者（農業者）への普及啓発活動を行うとともに、支援策の検討を行います。

(2) 需要家・消費者等に向けた取組

生物多様性保全型農業の拡大に向け、需要家・消費者等への普及啓発活動を行います。

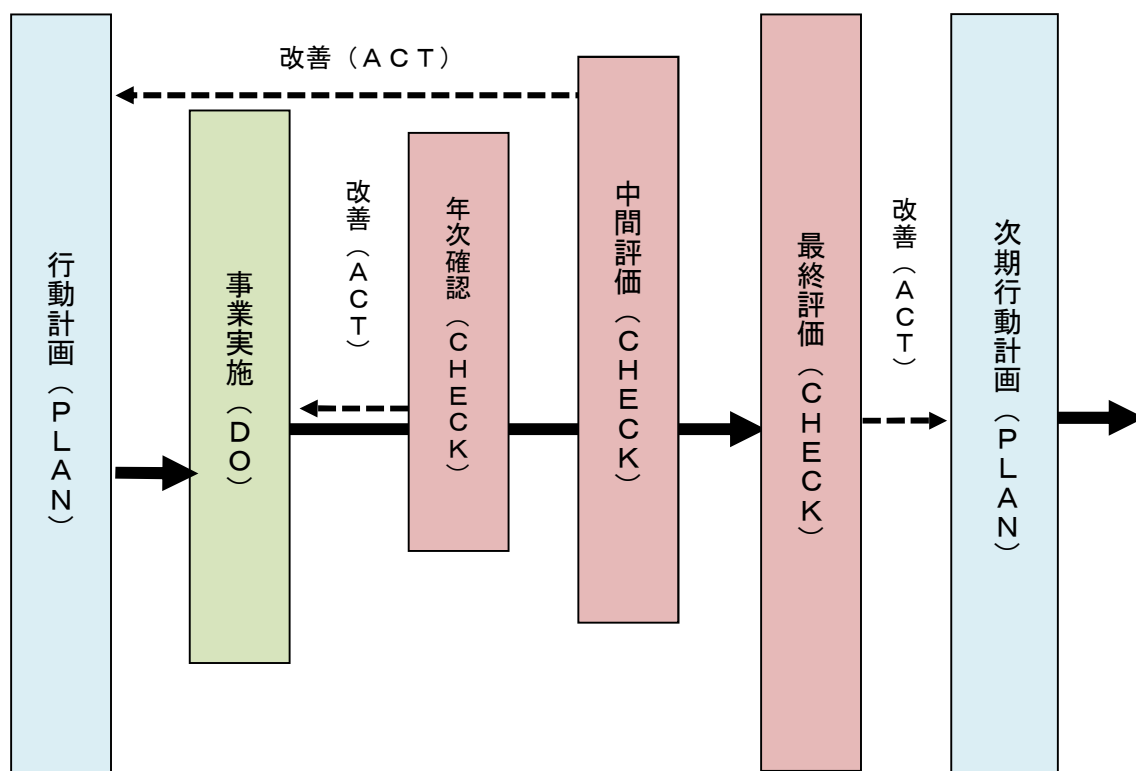
5-2-6. その他（健康づくり）

(1) ウォーキングコースの設置と啓発情報の整備

河川や潟池などを活用したウォーキングコースの設置などにより、市民の健康増進を図るとともに、生態系ネットワークに関する普及啓発を行う。

6. 進行管理

毎年、進捗状況を確認し、必要に応じて事業等の実施内容に反映させるとともに、2025 年度には中間評価を、2030 年度（計画最終年度）には総合的な評価を行い、次期計画に向けた見直しを行います。



図表 6-1 進行管理のイメージ